

## 第7回本町田ひなた小学校 新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2024年7月4日（木） 13:58~15:23	
開催場所	本町田東小学校 家庭科室（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	中尾委員、渡邊（康）委員、高柳委員、平本（江）委員、手塚委員、野口委員、越水委員、小原委員、北澤委員、平本（純）委員、本城委員、若月委員、大波多委員、◎清水委員、西山委員、○杉本委員、大谷委員 （◎：会長、○：副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、企画政策課、玉川大学芸術学部
傍聴者	0名	

### 議事内容（敬称略）

#### 1 第6回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1 説明）

#### 2 報告事項

##### （1）本町田ひなた小学校の校章・校歌の制作状況について

新たな学校推進課 （資料2-1 前半部 説明）

中島教授           今、学生はちょうど期末の時期に入っており、学業に追われている時期である。今日もぜひ、学生たちを連れてきて、新しい学校がつくられていくという現場に立ち会わせたいという気持ちがあったが、授業のほうとどうしても調整がつかず、私たちだけで伺った。よろしくお願ひしたい。

博多講師           （資料2-2 説明）

まず、今回の再提案の経緯について、先日も、A案からC案までの3案を提案させていただいたが、特にB案について、市教委から既存のマークと類似性があるとの疑義を受け、デザインの再度見直しと、A案とC案についても、造形上の微調整を行った。

まず、A案だが、葉をモチーフとして、伸び伸びと子どもたちが育っていく様子を造形化した、マークにした案である。

「葉のような生命力」というテーマで、子どもたちが育っていく場である小学校をイメージして、生命力を感じる葉をモチーフとした。葉は光合成をするため、日光、ひなたから栄養を得るという点でもモチーフとして適切だと考えた。フォントは、子どもたちが持つ有機的な温かさを表現するため、はねやはらいなど、手書きの要素を取り入れている。また、統合される3校の校章から、ケヤキの葉、ゲンノシヨウコの葉、梅の葉を取り入れたデザインとなっている。子どもたちが本町田ひなた小学校で栄養を吸収し伸び伸びと成長してほしいという願ひと、3校の歴史をつなぎ発展していくことを願ひ、このようなデザインとした。

続いて、B案について。太陽の中に羽ばたく小鳥をデザインしたマークになっている。「未来へ羽ばたく金鳥」ということで、中国や日本の神話で太陽に住む金鳥をモチーフとしている。3本の足が、3校が1つに統合されるというイメージと重ねて表現している。

また、金鳥の雄大さや明るさ、美しさが未来へ羽ばたくひなた小学校のイメージにふさわしいと考え、重ねたイメージで制作している。

具体的な造形の工夫としては、子どもの鳥が羽ばたく瞬間を描いている。小鳥ということで、あえて頭部を大きくしており、金鳥の特徴でもある3本の足は、小学校の「小」の形にも見えるように工夫をしている。

両翼はそれぞれの6枚の羽で成り立っており、それは考える力と人間性を表している。6年間で積み重ね、育て上げてきたことで、大きな羽が生まれるという意味を持たせている。

太陽の色はオレンジ色と黄色にして温かなイメージにした。また、太陽の周りの2種類の装飾は、子どもたちの堅実・真面目さと、優しさの意味を象徴している。

最後に、願い・展望については、この校章には、子どもの金鳥が成長し、金色に輝く金鳥となって未来に雄大に羽ばたいてほしいという願いが込められている。また、子どもたちが太陽や、金鳥のように明るく元気に人々を照らす存在でいてほしいという願いを込めている。

先日提案した際は、もう少し頭が小さく、顔が横向きになっていたが、修正を通して、上のほうを向いて空に向かって羽ばたいていくというようなことで、形のほうもほかのデザインに似ることなく、修正をした形となっている。

続いて、C案について。太陽に3羽の小鳥が集まっていくようなデザインとなっている。「ひなたへ集まる子供達」というテーマで制作をした。

アイデアの背景としては、ひなたをつくり出す太陽と、そこへ向かっていく、それぞれの飛び方で羽ばたいていく3羽の小鳥と、小学校を表す「小」の字の3つの要素で構成されている。この3羽は、統合される3校と、これから小学校に集まる子どもたちのことも表しており、いろいろな意味合いが込められている3羽の小鳥となっている。

具体的な造形の工夫としては、3つの三角形で構成された「小」の字は、それぞれの小鳥のくちばしの延長線上に位置しており、この3羽の向かっていく先が「小」の字の頂点になるようにデザインされている。子どもたちの道筋が小学校の中で1つに重なっていくということを示している。

小鳥の羽ばたき方でそれぞれの持つ個性を、鳥の色が白地になっているが、いろいろな色にこれから自ら染まって羽ばたいていくという可能性を表現している。

最後に、願い・展望としては、3校の統合について、子どもたちからは、新しい小学校への期待、不安、今の小学校を惜しむ気持ちなどがワークショップを通して聞かれたため、それぞれの個性、感じ方というものを保ちつつ、さらにそれを新しい形でポジティブに表現したいということで、このようなデザインとした。

要約すると、A案の葉のデザインは、伸び伸びとしている生命力を表したいというところ。この制作をしたチームの学生によると、伸び伸びとしたところと、力強くということもあるが、しなやかに育ってほしいということで、この柔らかな曲線を使って描いている。

それから、形の工夫、細かいところだが、「小」の字の下のところに、葉の右側の輪郭線が引いてあるが、これを斜め右から見ると、平仮名の「ひ」の文字になっており、ひなた小の器の中に3校が集まり、統合された形で新しい未来をつくっていくという願いが込められている。

造形の細かい要素について、先ほども申し上げたが、文字の形を止めやはらいなどを生かした手書き風にしており、子どもたちをイメージした柔らかさを表現しているが、色についても、子どもたちが育つ緑色系統の色と、それから温かい環境を意識した暖色を合わせた合計4色を使用している。

特にそれぞれの学校をイメージした葉の造形と併せてこちらの4色の色を使って、新しい学校の子どもたちが健やかに育っていく環境を表現している。

続いて、B案について。金鳥ということで、特に頭部の形を先日のアイデアから見直したものにはなっているが、元の金鳥のモチーフとして、ヤタガラスという日本サッカー協会のマークとしても使われているような、勝利を導く鳥として使われているが、そういったエネルギーを持つ金鳥という鳥をモチーフとしている。

3本の足だが、3校が1つに統合されて1つの鳥として羽ばたいていくということで、足で3校の統合を表現している。頭の向きとも併せて、子どもの金鳥が未来へ羽ばたいていくということを表現している。

色合いも含めて、金鳥が羽ばたいていき、そして温かな太陽で、羽ばたいた先に、自らも太陽の中で、また次の学生たちを照らしていくようなイメージも込められている。

そして、C案は、何よりこの3校の変化をポジティブに捉えるということが中心となっている考え方。この3校が集まっているという3羽でもあり、この3羽が、抽象的な表現ですけれども、次にまた入学してくる子どもたちでもあるということ。そして、その子どもたちが、今は白色だが、これからいろいろな色に染まっていくというようなことを込めている。

AとCの案は、先日の提案から本当に微妙なところを修正した形だが、B案については、顔の向きを変えて、空に向かって羽ばたいていくということで、頭の意味づけ、方向づけについても修正したような形となっている。ぜひ、皆様、ご検討いただけたらと思う。

新たな学校推進課 AからC案については、子どもたちに提示をして、それぞれの感想を幅広く意見募集したいと考えている。そのため、玉川大学のほうで作成いただいた、それぞれの案に込めた想いについても、子どもたちに伝わるように資料に落とし込み、それを読んで理解してもらった上で感想をもらいたいと思っている。

清水会長 感想を聞くということで、数を競うとか、そういうことではないということで承知した。

新たな学校推進課 (資料2-1 後半部、2-3、2-4 説明)

委員 (現在の校歌案の「滝の沢」という歌詞の代わりに「井出の沢」としたらどうかという意見に関して、)「井出の沢」がふさわしいか、「滝の沢」がふさわしいか、どちらが正しいという答えの出ない問題だなと思っている。いろんな意見があって当然かと思う。

私は、「滝の沢」に賛同する。まず、子どもたちのことを考えて緻密な歌詞を考えてくださった山田先生に感謝している。これまで歌い継がれてきた3つの学校の校歌、たしか、前回、その校歌に使われてきた言葉を同じ数ずつ使っているという説明があったと思う。

今話題になっている恩田川、薬師池、滝の沢という水に関わる3つの地名について、そのとき、私は、三小学区として恩田川、東小学校区として薬師池、本町田小学区として滝の沢を、どの学区からも1つずつ選ばれたんだというふうに受け取った。前回、この恩田川のことと、今井川とわさび沢川の説明をしてくださった委員がいたが、恩田川は、本町田郵便局の下の日向台自治会という自治会館の裏辺りから恩田川というんだと私は認識しており、上流側の東小の学区は今井川、本町田小学区、滝の沢のほうはわさび沢川というんだと思っている。そうすると、恩田川は三小学区の代表の地名として選ばれたのかなと思っている。

また、説明の中で、中心にあるものが輝くのではなく、全体が照らされるという説明があった。つまり、ひなたになるという願いを込めていて、新たにできる学校に学ぶ子どもたちのありようへの願いも兼ねているというような話があったので、私はあえて学区の境にある薬師池や、滝の沢を選んだことにも感銘を受けている。

私も今、学校に勤めているが、今、子どもたちは、本当に多様なルーツを持つお子さんが学校に通っている。私が子どもの頃は日本人同士が結婚するのが当たり前で、ご両親のどちらかが外国籍というと、うん？というような目で見られていたような気がするが、今の子どもたちはそんなことは全くない。それから、子どもの頃は、男は男らしく、女は女らしくと育てられたが、今はもうそうではなくて、一人一人の様々な個性で生きていけばいいというような時代になっていると思う。今回の歌詞についても、従来、真ん中ではなかった物事にも光を当てる子どもたちになってほしいという山田先生の願いが、歌詞の中の「私はこの時代を生きる」という歌詞につながっているのではと思う。そういう理由から、私は滝の沢に賛同する。

さらに言うと、今日の説明の中にも、井出の沢は水をたたえていないという見解があり、かちんとくる人もいるだろうとは思いますが、今回つくっているのは小学生が歌う校歌なので、実際、小学生がそこに行って水が確認できるほうがいいというのは、小学生目線に立っているんじゃないかなと思うし、歌の響きが美しいというのも小学生目線に立っているので、私は滝の沢に賛同している。

委員

我が家の話になるが、毎年、夏になると滝の沢源流公園に足しげく通っている。すごい生き物の宝庫になっており、水がすごくきれいで、カワナやザリガニ、サワガニがいたり、すごく楽しいところ。なので、滝の沢源流公園はすごく身近な場所で、いいかなと思う。あと、先日、本町田小の保護者の方にお会いした際に、滝の沢源流公園に最近よく遊びに行っているというお話を伺ったので、子どもたちにとって身近な場所、水があって、芝生が広がっていて、みんなで遊べる場所というすごく明るいイメージがあっていいかなと思う。

委員

(本町田の成り立ちである)「七講中」の地の人は、委員の中にもいるが、地元の人たちの思いを継いでいると思う。なおかつ、3校が一緒になるときに地名として挙げられる内容が、我々としては本町田は「井出の沢」でしょうという1点。

歌詞の前後のつながりは確かにすばらしいと思う。だが、その1点に関して、私は強く望みたい、私の意見として取り上げてほしいなという思い。なので、今日は皆さん、見えているので、それぞれのご意見を聞きたい。

委員

私は、まず、おじいちゃん、おばあちゃん、母、そして私、息子、孫と町三小にお世話になっている。私の昔の思い出を聞いていただきたいと思う。

私のうちは、神社から二、三分のところにあるが、昔は菅原神社でなく、天神様というふうに言われていた。今は水はない、枯れてしまっているが、昔は、湧き水がもうぶくぶくと、本当にきれいな水で、そして魚が泳いで、結構大きく広がったので、私たちも泳ぐこともできた。夏休みになると、ラジオ体操、そして夏休みの学校の宿題、そういったのも菅原神社でござを敷いて行っていた。そして帰りにはその湧き水を頂いて、過ごした思い出がいっぱいある。今は枯れているというが、お水はほこらの中に入っている。ただ、湧き水が噴き出しているわけではない。

そういう昔のことをやはり大切に、大事に思っていたら、井出の沢はどのくらい皆様に知られているかというと、三小でも、井出の沢と、こういうふうなの(三小のPTA広報誌「いでのさわ」を提示)を出している。

そして、いろんな資料があるが、いろんなところで、菅原神社といえば井出の沢、そして、本町田の中心地にこの菅原神社があるので、昔も、井出の沢の戦い、その戦いの鎌倉街道に行く道筋に菅原神社があったので、そこで水を蓄えて戦いに出たり、そして、庶民はその水で暮らしていた。

つい最近、ほこらができて、湧き水ができたので、その水を使って、三小の前でパン屋を営業していた。そのパン屋は、この井出の沢の水を使ってパンをお作りになっていたという話も聞いた。

枯れてはいるが、やはり昔の井出の沢を皆様方に少しでも知っていただき、そして大切に思っていたら、地名である滝の沢、ここには私もとても引っかけがある。七講中とって本町田はつくられていた。その七講中の一つ(の名前)が使われたのならばともかく、滝の沢にお住まいになっている方には本当に申し訳ないが、滝の沢というのはそのあとにできた地名である。

古い方が聞かれると、滝の沢は、それこそ違うんじゃないか、今、最近できたところ

じゃないか、井出の沢は昔からの長い歴史がある中であつたことなので、大事にしてほしいという声がとても多くある。

私の昔の思い出、そして、この滝の沢は、流れてきた水は恩田川につながる。歌詞の中にも恩田川がある。そして、井出の沢、薬師池、恩田川としていただけたらという希望を持っている。滝の沢の水が恩田川に流れていくので、恩田川は（歌詞に）あるので、そこに「井出の沢」としていただけたらという願いである。

委員

私も、「井出の沢」という意見に基本賛成。一番の理由としては、やはり井出の沢が本町田の中心ということで、歴史の中で確かに戦いもあったかも分からないが、それは戦いの名前が井出の沢ではなく、井出の沢で戦いをしただけのことなので、排除する理由にはならないんじゃないかと思う。井出の沢を希望する。

委員

ちょっと論点がずれてしまうかもしれないが、皆さんの意見を伺っていて、もうどちらも納得、どちらも捨てがたいというのが正直なところ。

一保護者としては、やはり滝の沢のほうがすごくなじみが深い名前というところがある一方で、やっぱり昔ながらのことは、先ほどすごくリアルにお話ししていただき、情景を描くことができ、こういう体験も大事であり、だんだん名前としては消えていってしまうというのが歴史のあるところだと思うので、本当にどちらも甲乙つけがたいなと思いながら聞いていた。

では、どちらを選ぶかという問題なのか。もしくは全然違う文言に入れ替えるのか、あえて地名をどちらかに選ぶとなると、悲しい思いをする人が出てきてしまう。

せっかくこれから新しい学校をつくるというタイミングで、変な言い方をすると、自分の意見じゃないほうに転んでしまったというところに、わだかまりが残ってしまうというようなことになるのは、少し残念だなという気がする。なので、あえてこの地名を使わずに、この1行をまるっと入れ替えてしまうという案もあるのではないかと思い、意見した。

委員

私も三小卒業生であり、以前この協議会の委員の方に、三小の歌詞はこういう意味があるというのをお話しいただいて、今回、この学校ができるにあたり、こんなにいろんな人が関わって、こんなにいろんな意味があつてというのをずっと子どもに伝えていってほしいなという思いがすごく湧いている。

ずっとここに生活してきた方々の思いもすごくよく分かるし、私もやっぱり滝の沢は子どもたちが本当によく遊びに行つて、もうズボンがびしょびしょになってくる本当になじみの場所なので、全部一緒になるといいなと思う。

私もこの校歌を作成するにあたってはすごく学びがあつて、実際、玉川大学の先生方もその場に足を運んで視察していただいて、こんなすばらしい歌詞とメロディーができて、やっぱり未来ある子どもたちにこんなにたくさんの方々に関わっているとすることをぜひ伝えていっていただきたい。「井出の沢」も「滝の沢」も選べないが、地域の方と、保護者と、生徒と、先生方と、みんなの気持ちをかなえられる方法を何か探していただきたいと思う。

清水会長           これは司会者として事務局にお聞きしたいが、今日、ご意見をいただいたが、今日、欠席なさっている方もいる。なので、そういう方々の意見も踏まえて、今後の見通しとかを説明していただけるとありがたい。

新たな学校推進課   本当にいろいろなご意見をいただき、感謝申し上げます。

今日の協議会を迎えるまで、委員にお話を伺わせていただいております。滝の沢、井出の沢、どちらが正しいという考え方はないと思っている。

校歌をつくる上でもそうだが、学校づくりというのは、やはり地域の方と保護者の方、また子どもたちの想いというところを受け止めながら、最適解を目指していくものだと改めて思っている。

「滝の沢」、「井出の沢」についての意見は、もちろん山田先生にもお伝えはさせていただいている。また、今日、どういった意見が上がるかはぜひ教えてほしいということをおっしゃっていただいているので、改めて、今日いただいたご意見を山田先生にお伝えをさせていただき、例えば、先ほど地名を使わないという案がないかというようなご意見もいただいたので、そういったところも含めながら、山田先生とご相談、また、3校長の先生方、委員の方々のご相談をしながら、丁寧に決めていきたいと思う。

一方で、締切りの話になってしまい大変恐縮だが、子どもたちが実際に新しい校歌を練習するという期間も見通した上でスケジュールを立てているところもある。8月の末頃までにはこの結論というのが出せるような形でお話を進めさせていただきたいとは思っているが、次回の協議会が11月になるため、委員の方々には、また個別でお電話やメール、お時間がよろしければ、またお会いをさせていただきながら、調整等はさせていただきたいと思っているところ。

いただいたご意見は、今日、山田先生にもすぐにお伝えをさせていただき、皆さんの納得感を得られるような形で、結論を出したいと思っている。よろしく願いたい。

## (2) 町田第三小学校跡地活用検討について

企画政策課           (資料2-5 説明)

委員                 今、町田第三小学校の校庭は少年野球のチームの拠点となっているが、そのあたりはどうなるのか。

新たな学校推進課   今、小学校の校庭はそういった地域の方々のスポーツ団体が利用しているという状況がある。そういったところについても、跡地の検討の中で、活動していたものができなくなるのでそれを求めるといった意見をワークショップでいただくこともあろうと思っている。そういった意見も含めて小学校の跡地の検討というところをしていきたい。

2025年度から2027年度の本町田東小学校の現在の校庭でもそういった活動をされている団体の方々はいらっしゃるが、そういったの方々については、大変申し訳

ないが、周辺で使える施設を探してくださいというご案内を、スポーツ振興課のほうから、団体の会長の方に個別でご説明、また、全体でも説明しているというような話を聞いている。

委員 体育館は、電気の工事とかがあったが、そのまま使用する想定か。

新たな学校推進課 体育館についても、避難施設としてどうするかということ、体育館は残したほうがいいのではというようなご意見もいただいている状況にある。

体育館を残す、残さないというのは、正式に決まっているわけではないので、そういったことを含めて考えていきたい。

企画政策課 1点だけ補足だが、学校の跡地をどう使っていくかの考え方の原則としては、敷地にある建物については壊すということをおっしゃっていただいている。

というのは、老朽化の問題があるので、原則壊すということをおっしゃっているが、今話がありましたように、避難施設の問題や、地域の方からそういった声が上がっているというところがあるので、そういったご意見を伺いながら最終的には決めてく。

### (3) 本町田ひなた小学校の継続中学校に関する特例措置及び新しい通学路現地確認の実施予定について

学務課 (資料2-6 説明)

委員 統合時の緩和制度ということなので、その後の世代の子たちについては、例えば新しい本町田ひなた小学校に1年生のときから通っていた子はもう絶対に三中ということか。それとも、例えば、統合したときにほかの兄弟が一中に行っていれば、兄弟緩和の制度はあるか。

学務課 兄弟緩和制度というのはなく、「指定校変更制度」というのがある。例えば兄弟が一中に在籍していた場合、ひなた小統合時の4年生や5年生で、指定校は三中に変わったとしても、兄が一中に行っていればもちろん一中に行けるというのは、市内全域の制度としてある。

なので、特例措置の5年間を過ぎた後の本町田ひなた小学校の指定校というのは三中になり、指定校以外の学校に通学したい場合は、市内のほかの地域と同じように「通学区域緩和制度」を使ってほかの学校を希望していただくという形になる。

委員 では、その通学区域緩和制度というのは、統廃合が全部終わった後でも継続していくということか。

学務課 「通学区域緩和制度」は統廃合とは関係なく、小学校入学時と中学校入学時に、指定校以外の学校を選べるという制度になる。小学校は隣接校から選べて、中学校は部活の関係があるので、市内全域から選べるという制度。この制度は、統廃合とは関係なく、これを廃止するという考えは、町田市では今のところない。

清水会長 特例措置は人数枠がないということか。

学務課 「通学区域緩和制度」は枠を設けている。各学校1クラスを上限として、その施設の可能な限り枠をつくって、その枠に対していろんなところから応募していただくという形。だが、今回のこの特例措置については、緩和制度ではないため、希望者全

員が選べるという形になっている。施設のにも問題ないということで確認を取っている。

委員 東小の場合、ひなた小に通う子たちは薬師中も行けるということだが、つい先日、25年度から通学する小学校の希望申請が終わり、山崎小や三小に行くという話も聞いているが、その場合、薬師中は、この制度上では選択できないという認識で合っているか。

学務課 ご認識のとおり。今回の特例措置においては、山崎小は選択できませんが、本町田東小から25年度以降はひなた小以外の学校を選んだ場合、中学に進学する際は選択した小学校の指定校に通うこととなり、仮に薬師中に行きたいということであれば、緩和制度を使って行ってもらう形になる。

新たな学校推進課 (資料2-7 説明)

#### (4) その他報告事項について

新たな学校推進課 (資料2-8 説明)

清水会長 では、最後に、私のほうから1点報告させていただく。昨日、7月3日に、3校の4年生が本町田小学校の体育館において音楽交流会を行った。

それぞれの学校の4年生が合唱と合奏を披露し、私が一番感動したのは、聞いた子どもが、例えば東小が合唱と合奏をすると、町三小の子と本町田小の子がそれぞれ合奏の感想と合唱の感想を言ってくれる。それぞれトライアングルのように回って感想を言う。原稿に書いてあるのを読むのではなく、本当に聞いてすぐ、つまり練習ができないはずだが、感想を言う。それを子どもたちが自然にやっていて、感動した。

また、最後は、きっとできるというふりがある歌を歌った。三小の子どもたちは、歌は知っているが、実はそのふりが初めて、そのときに本町田小の子どもと東小の子どもが舞台上がって、盛り上げ隊と名乗って、そのふりの見本を見せる。そうしたら、三小の子どもたちも大盛り上がりで、大きな声で歌って、体育館が揺れるぐらいの大きな盛り上がりで、子どもたちが本当に楽しむ姿を、私自身が、いいな、子どもって、と思いながら見ていた。

最後は、本町田小の子どもが体育館の外に出てきて、みんな、バイバイと手を振る。それに、町三小の子どもも応え、本町田東小の子も応え、そして、今度は町三小の子と東小の子が歩道を道を挟んで歩いてしたが、そこでも手を振り合っていた。

1回同じような楽しい思いをすると、本当に友達というか、仲間意識というか、そういうすてきな子どもたちだったなということを実感した。

そういった音楽交流会が、あともう1回、時期は未定だが、5年生で予定がある。ぜひ、またそのときにはご報告させていただく。